

国立大学法人広島大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

広島大学は、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革という理念5原則を掲げている。第2期中期目標期間においては、「広島大学の長期ビジョン」に則り、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成することを基本的な目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、教養教育と専門教育の有機的連携の明確化、グローバルリーダー育成を目指した大学院教育の充実、教育の国際展開等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目さ 4 w 2 w 2

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

複写機契約の見直し、文房具等の一括管理や大型シュレッダーの導入による用紙処分、電気料の見直し等を行ったほか、部局に配分した光熱水料予算について、節約によって残額が生じた場合には翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続した結果、4,600 万円の節減を図るなど、管理的経費の抑制の取組により、一般管理費比率は法人化以降、最も低い 2.8 %（対前年度比 0.2 ポイント減）となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 3 ） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

- 教員が学外で学生・学外者等の個人情報記録されたノートパソコン又は USB メモリーを紛失する事例（2件）また医師、看護師がそれぞれ患者等の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例（2件）があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由） 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、教員等個人宛ての寄附金について個人で経理されていた事例があったこと、個人情報の不適切な管理事例が多数あったこと等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究の質の向上の状況

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各主専攻プログラムにおいて、教養教育の目的及び教養教育と専門教育の有機的な連携を明確にするため、「主専攻プログラムにおける教養教育の位置付け」を作成し、ウェブサイトにおいて公開しているとともに、教養教育の実施体制をより充実させるため、「教養教育科目担当の基本方針」について、各部局等において担当すべき授業科目（コマ数）の割合を数値化し、責任を明確化するなどの改訂を行っている。

入学次から卒業時までの英語能力を継続的に測定するため、各主専攻プログラムにおける TOEIC IP テストの実施時期をこれまでの2年次までに4回とする方法から、2年次までに3回、卒業時に1回とするよう見直すとともに、各分野の特性を考慮し、英語以外の語学についても卒業時の外国語運用能力の目標（概ね上位10%の学生が達成できる目標値）を設定している。

広島市立大学と広島工業大学との3大学連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」について、前年度までのプログラム評価を踏まえ、平成24年度の学士課程教育、大学院課程教育及び広島市内4病院での医療系実習を実施するとともに、平成25年度から広島国際大学を加え「情報医工学」から「臨床情報医工学」へ発展させた人材育成を目的とする臨床情報医工学プログラムを開始することを決定し、臨床情報医工学プログラム4大学合同合宿研修を試行的に行っている。

海外の大学への留学を促進するため、学部1年次生を対象とする短期海外体験研修（STARTプログラム）等の派遣プログラムについて、定員の拡充（83名から120名に拡充）派遣先の追加（インドネシア、台湾）同プログラムの教養教育授業科目化、

短期交換プログラムの実施（派遣者 31 名）等、充実を図っている。

「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を活用した研究機器・資源の共同利用を促進するため、研究機器の利用講習会、セミナー、施設見学会等を開催するなど PR に努めた結果、県内他大学・企業と共同による同拠点を活用した研究プロジェクトは、10 プロジェクト（人間医工学的応用自動車分野 3 プロジェクト、医療機器・情報医工学分野 3 プロジェクト、細胞治療等先進医療分野 4 プロジェクト）となっている。

特に優れた教授職を「DP」（Distinguished Professor）として、また将来「DP」として活躍しうる若手教員を「DR」（Distinguished Researcher）として認定し、研究時間確保のため、教務・学務・管理運営業務の免除・軽減、研究スペースの優先配分、リサーチ・アドミニストレーターの職員の支援等を行う制度を創設し、平成 24 年度は DP として 7 名を、DR として 14 名をそれぞれ認定している。

共同利用設備機器の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進め、平成 24 年において新たに 30 機種を加え計 42 機種の登録を行うとともに、利用者説明会を 4 回開催するなどユーザー登録の拡大を図り、同ネットワークへの研究室の登録は 181 件（対前年度 150 件増）登録利用者は 914 人（対前年度 870 人増）に増加している。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応として、継続した医療活動支援を行うとともに、福島県立医科大学との連携協定に基づく放射線影響に関する調査体制の構築等についての技術的助言や、これに長崎大学を加えた 3 大学連携対策強化の協議、放射線に関する知識の普及のため、専門家の各種会議の出席や講演等の啓蒙活動に引き続き努めている。また、博士課程教育リーディングプログラムである「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」では、平成 24 年 10 月に開講式を行い、第 1 期生として留学生 2 名を含む 8 名が入学している。

共同利用・共同研究拠点関係

原爆放射線医科学研究所では、低線量放射線影響に関する研究のため「原子力災害復興支援研究センター」を設置し、低線量放射線と内部被ばくの影響解明と治療開発を全国の研究者が結集して実施する研究体制を整えている。「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」（14 件）をはじめ、126 件の共同研究を推進している。また、共同利用・共同研究活動を含めた過去 5 年間の研究所の活動について外部評価を受け、報告書にとりまとめている。

放射光科学センターでは、共同研究の共著発表論文総数は 37 編で、うち 16 % を超える 6 編が世界的に著名な学術雑誌へ掲載されるなどの成果を上げている。また、鳥取県立鳥取東高等学校研修（40 名）、岡山大学・岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・津山工業高等専門学校による先進科学体験 HiSOR 実習（20 名）等を実施し、物質科学への理解を得る取組を行っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

研修医を対象としたアンケート調査を行って、研修プログラムの見直しや処遇の改

善につなげるとともに、1年目及び2年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを月2回程度計画し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援している。

(診療面)

東広島市長及び東広島地区医師会副会長から医師派遣の要請を受けて、外科医と内科医の各1名を派遣し、医師不足である東広島市での2次救急医療に貢献しているとともに、東日本大震災発生以来、継続的に医師、診療放射線技師、看護師等延べ1,330名(平成24年度末現在)の教職員を派遣し、西日本ブロックの三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療を中心とした活動を展開している。

(運営面)

広島県、広島県医師会、広島県市長会、広島県町村会、広島県地域保健医療推進機構、広島県消防長会及び本学のトップによる共同アピールを行い、県民への救急医療体制の維持・確保に向けた取組の周知や、救急車の適正利用及び夜間・休日の救急医療機関への適正受診の呼びかけを行っている。